

15-1. 市民相談件数

各年度末現在

年	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
【市民参加推進課】					
法 律 相 談	279	289	273	256	289
行 政 相 談	6	1	1	4	0
人 権 相 談	4	7	3	0	4
税 務 相 談	37	50	43	39	43
困 り ご と 相 談	20	26	23	18	28
女 性 総 合 相 談	27	26	35	26	35
DV に 関 す る 相 談	115	90	158	154	96
【少年センター】					
教 育 相 談	10	31	29	55	32
さ わ や か 相 談	3,689	2,812	2,790	3126	4284
【子育て支援課】					
母 子 家 庭 な ど の 総 合 相 談	97	149	148	148	150
子 ど も と 家 庭 の 相 談	369	508	730	737	858
【保育幼稚園課】					
育 児 相 談	9	21	14	1	0
【商工課】					
労 働 相 談	2	2	7	1	—
消 費 生 活 相 談	247	257	283	270	248
経 営 相 談	0	1	1	0	—
若 年 者 就 職 相 談	4	27	26	—	—
就 職 活 動 相 談	—	—	—	16	16
【国保年金課】					
年 金 相 談	3,184	3,033	3,575	3,342	3,735

資料: 市民参加推進課、少年センター、子育て支援課、保育幼稚園課、商工課、国保年金課

※行政相談と人権相談は自宅相談含む。

※母子家庭などの総合相談は平成17年度、年金相談は平成19年1月から開始。

※DV相談は平成21年6月から開始。

※労働相談及び経営相談は、令和3年度より県や商工会を案内。

※消費生活相談件数: 令和2年度統計書よしかわを誤りにより訂正。正しくは平成30年:257件、令和元年:283件

※経営相談件数: 令和2年度統計書よしかわを誤りにより訂正。正しくは平成29年:0件、平成30年:1件、令和元年:1件

※若年者就職相談は平成24年4月から開始。令和2年度より年齢を問わず求職者を対象とした就職活動相談に変更